

# 裁判所ってどんなところ？

バーチャル裁判所見学（岡山地方裁判所）



岡山地裁マスコットキャラクター  
ジャッジーちゃん

こんにちは。岡山地裁マスコットキャラクターのジャッジーちゃんです。よろしくお願いします。

今日は私が岡山地方裁判所の中を案内します。裁判所の仕組みや裁判所で取り扱う事件の種類などについて一緒に学んでいきましょう。

## 裁判所周辺図



岡山地裁の場所はこちらです。



裁判所敷地内は録音・録画、撮影は禁止です（駐車場も含まれます。）。

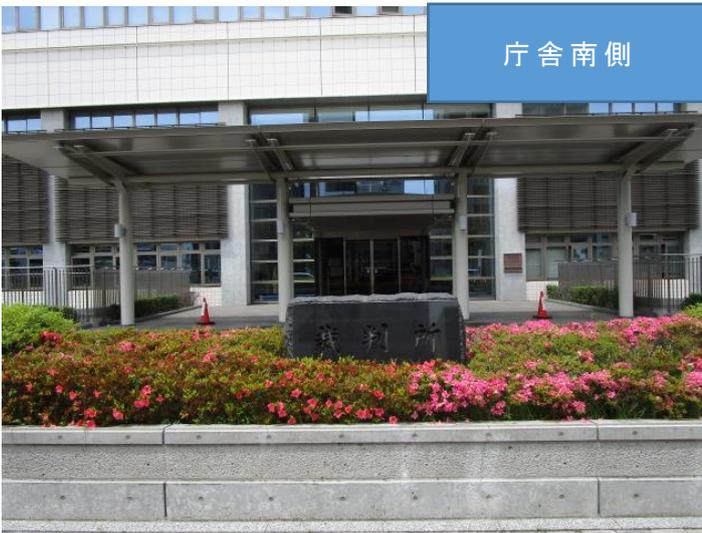
庁舎北側



こちらは庁舎北側です。駐車場もあるから、車で来ることもできるね。



庁舎南側



裁判所の正面（庁舎南側）を外から見た写真です。ロータリーもあります。

それでは裁判所の中に入ってみよう。出入口は北側と南側に2か所あって、こちらは南側です。



ここが1階ロビーです。裁判所見学ツアーでは出入口付近に集合してもらい、そこから裁判所職員が御案内することになります。

1階ロビー



1階ロビーでは入庁時の所持品検査が行われています。裁判所へ来庁される場合は、時間には余裕をもってお越しください。

法廷へ移動するよ！

100号法廷



**100号法廷は岡山地裁で最も大きい法廷で、裁判員裁判も行われます。**

**最大で98人の傍聴人が座ることができます。**

(現在は新型コロナウイルス感染症対策のため、傍聴席の間隔を1席空けにしています。)



**アーチ状になっているのが法壇(A)です。**

**裁判員裁判では、9席あるうちの真ん中の3席に裁判官が座り、両脇に3人ずつの裁判員が座ります。後ろに見えるのは補充裁判員の席(B)です。**

**法壇の前の席(C)には、裁判所書記官が座ります。**



**通常、傍聴席から見て右側が弁護士席(D)、左側が検察官席(E)です。真ん中にあるのが証言台(F)です。刑事裁判では、被告人や証人がここで質問に答えます。**

ちなみに…

裁判所には法廷以外にも、  
会議室や調停室などの部屋が  
あります。

調停室



調停室では、話し合いで紛争の解決を図  
る手続である「調停」を行います。

2階待合コーナー



大会議室



岡山地裁で最も収容人数の多い部屋で  
す。会議や説明会などに使用します。

1階インフォメーション  
コーナー



1階インフォメーションコーナー、  
2階待合コーナーにはパンフレット  
等の備置きをしています。  
2階待合コーナーは、岡山地裁の旧  
庁舎の写真や模型もあります。

それでは、日本の裁判制度や裁判所で取扱う手続について説明するよ。

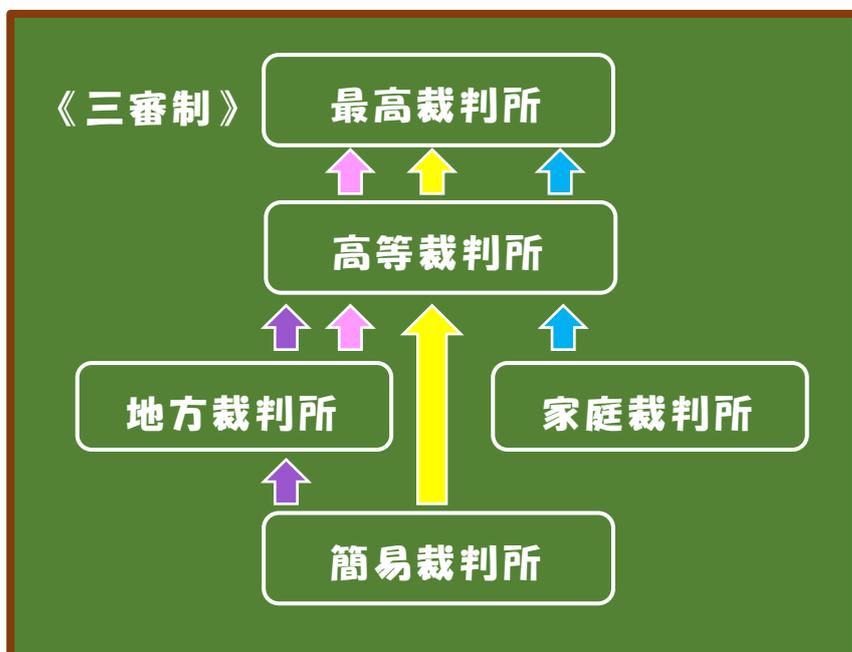
## 【裁判所の紹介】



### 1 裁判制度について

裁判所には、最高裁判所、高等裁判所、地方裁判所、家庭裁判所、簡易裁判所の5種類があります。

日本の裁判は「三審制」といって、第一審の裁判に納得できないときは、上級の裁判所に不服を申し立てること（控訴など）ができ、その裁判に憲法の違反があるときなどには、更に上級の裁判所に不服を申し立てること（上告など）ができます。



### 2 主な手続について

#### (1) 民事

簡易裁判所、地方裁判所では、例えば、貸したお金を返してくれないなど、日常生活で起こる法律上の争いを判断して解決する「民事裁判」を扱っています。

#### (2) 刑事

罪を犯した疑いで起訴された人について、有罪か無罪か、有罪のときにはどのような刑罰を科すべきか決定する手続を「刑事裁判」といいます。

また、地方裁判所では、国民の中から選ばれた裁判員の方々に、実際に刑事裁判に関与してもらう「裁判員裁判」の手続も行われています。

#### (3) 家事

家庭裁判所では、主に家庭内の争いや親族間の紛争を解決する手続である「家事審判」や「家事調停」といった手続を扱っています。

#### (4) 少年

家庭裁判所では、罪を犯した少年や罪を犯すおそれのある少年について、「少年審判」という手続によって、本人にとって最も適した措置を決める手続を扱っています。

#### 【裁判所で働く職員について】

裁判所では、主に次のような職員が働いているよ。

##### 【裁判官】

裁判官は、憲法や法律に拘束されるほかは、良心に従って、独立して民事事件や刑事事件、家事事件、少年事件などについて、事件を審理して判決などの判断を下します。

##### 【裁判所書記官】

裁判所書記官は、裁判官と共に法廷に立ち会い、裁判の手続や証言を記録する調書を作成するという重要な役割を担っています。その他、法令や判例の調査をしたり、裁判手続が円滑に進行するように、弁護士、検察官、当事者と打合せをしたりします。

##### 【裁判所事務官】

裁判所事務官は、裁判部や事務局で勤務します。裁判部では、裁判所書記官のもとで、様々な裁判事務の補助をしたり、法廷でスムーズに審理ができるように、事前の準備をしたりします。また、事務局では、裁判所の庶務、人事、会計などの裏方として裁判部を支えるための仕事をします。

##### 【家庭裁判所調査官】

家庭裁判所調査官は、家庭裁判所で勤務します。心理学や社会学、教育学などの専門的な知識や技法をもとに、主に家庭内の紛争などを取り扱う家事事件で、子どもの養育に関する調査を行ったり、少年事件で、少年が非行をしてしまった理由やいきさつ、少年の性格、生活環境などの調査を行ったりします。

この他、裁判所速記官、執行官などの職員がいます。

皆さんはどれだけ知っていたかな？



続いて、刑事裁判に登場する人の立場や役割について説明するよ。

### 【被告人】

刑事裁判で裁かれる対象となっている人を「被告人」と呼びます。

(関連) 民事裁判では、訴えた側を「原告」と呼び、訴えられた側を「被告」と呼びます。

### 【弁護人】

弁護人は、被告人の権利を守るため、被告人のために意見を述べたり、被告人のために有利な証拠を提出したりといった活動を行います。

### 【検察官】

検察官は、犯罪を犯した疑いのある人を捜査して罰を与えるための裁判にかける（起訴する）かどうかを決めます。法廷においては、被告人が犯罪を行ったという事実の主張をしたり、証拠によってその犯罪の事実を証明したりするための活動を行います。



各裁判所や法廷によっては、検察官と弁護人側の座る位置が逆になっている所もあるので、常に決まった形になっているわけではないんだ。

ちなみに、100号法廷は裁判員裁判に対応していますが、もちろん通常の裁判で使用することもあります。通常の裁判には、一人の裁判官が裁判する「単独事件」や、複数の裁判官が協議して裁判する「合議事件」があります。

裁判所ナビゲーターのさいたんです。

ここからは、平成21年5月21日から始まっている裁判员制度について詳しく説明します。



裁判所ナビゲーター  
さいたん

## 【裁判员制度について】

裁判员制度は、個別の事件について、国民の皆さんから選ばれた6人の裁判员の方に、刑事手続のうち地方裁判所で行われる刑事裁判に参加してもらい、3人の裁判官と一緒に被告人が有罪か無罪か、有罪の場合はどのような刑にするのかを決めてもらう制度です。

裁判员制度では、裁判の進め方やその内容に国民の視点、感覚が反映されますので、その結果、裁判全体に対する国民の理解が深まり、裁判がより身近に感じられ、司法への信頼が高まっていくことが期待されています。



### 1 対象事件について

裁判员裁判の対象事件は、一定の重大な犯罪であり、一例として次のようなものが挙げられます。

- ・人を殺した場合（殺人）
- ・強盗が人にけがをさせ、あるいは、死亡させた場合（強盗致死傷）
- ・人にけがをさせ、その結果、死亡させた場合（傷害致死）
- ・人が住んでいる家に放火した場合（現住建造物等放火）

なお、このような事件であっても、被告人の言動等により、裁判员やその家族に危害が加えられたり生活の平穏が著しく侵害されるおそれがある場合や、審判に要する期間が著しく長期になることが見込まれる場合で裁判员の参加が非常に難しいような事件では、裁判官のみで裁判を行うことがあります。

## 2 どのような人が裁判員に選ばれるの？

20歳以上で衆議院議員の選挙権がある方であれば、原則として誰でも裁判員に選ばれる可能性があります。ただし、20歳以上で選挙権のある方でも法律上、裁判員になることができない場合もあります。

なお、令和4年4月1日から裁判員となれる者の年齢が18歳以上に引き下げられることに伴い、令和5年からは18歳以上の方々も裁判員に選ばれる可能性があります。

## 3 裁判員は、法廷でどのようなことをするの？

裁判員は、裁判官と一緒に、公開の法廷で刑事事件の審理（これを「公判」といいます。）に出席します。公判では、証拠として提出された凶器などの物や書類を調べるほか、証人や被告人等に対する質問が行われます。裁判員も、証人や被告人等に質問することができます。

また、裁判員制度での審理は、法律実務の専門家でない皆さんに参加していただくために、裁判員の方にできる限り負担のかからないような工夫がなされます。例えば、争点の判断に必要な証拠を厳選して証拠調べを行うなど、できる限り法廷での審理を見たり聞いたりするだけで事件の内容を理解できるように工夫された審理が行われます。



## 4 評議とは何ですか？

裁判員は、証拠を見たり、検察官・被告人や弁護人の意見などを聞いたりした後、被告人が有罪か無罪か、有罪であればどのような刑にすべきかを裁判官と一緒に議論して決定することになります。これを「評議」といいます。評議は非公開で行われます。

裁判所見学ツアーに参加してくれた方にはパンフレットをお渡ししています。また、庁舎内にもパンフレットを置いているよ。



## 【裁判所 Q & A】

裁判所見学に参加された皆さんからよく聞かれる質問を、次のページにまとめましたので御覧ください。

## 【終わりに】

最後まで御覧いただきありがとうございます。

このバーチャル裁判所見学をきっかけに少しでも裁判所や裁判員制度に興味をもっていただければ幸いです。

裁判傍聴では、公開の裁判であれば特別な予約や申込みの必要なく、どなたでも傍聴していただくことができますので、ぜひ裁判所へ足を運んでください。

岡山地方裁判所では「法廷見学」や、現職の裁判官と一緒に学校等において、裁判手続等を紹介する「出前講義」などを行っています。「法廷見学」や「出前講義」は随時受付を行っておりますので、興味関心のある学校や団体の皆様はお気軽にお問合せください。

### 【問合せ先】

岡山地方裁判所事務局総務課広報係

電話番号：086-222-6771（代表）



裁判所ナビゲーター  
さいたん



岡山地裁マスコットキャラクター  
ジャッジーちゃん

# 裁判所 Q & A



**Q 1** 裁判費用はどのくらいかかりますか。

**A 1** 代表的な例を挙げますと、民事裁判では、求める金額等によって裁判所に手数料を納めることになるのですが、それは法律で決まっています。また、相手方に書類を送付するための郵便料が必要になります。この他、裁判所に支払うものではありませんが、弁護士を頼む場合は弁護士に支払う報酬が必要になります。

刑事裁判では、弁護人を選任しないと裁判を始めることができない事件もあり、被告人自身で弁護人を選任できない場合は、国により弁護人が選任され、その報酬を支払わなければならないことがあります（被告人が貧困その他の理由で訴訟費用を支払うことができない場合は、訴訟費用が免除されることもあります。）。

**Q 2** 3人の裁判官には呼び名があるのですか。

**A 2** あります。真ん中が裁判長、傍聴席から見て左側が右陪席裁判官、右側が左陪席裁判官です。「右と左が逆じゃないか」と思われるかもしれませんが、これは裁判長から見た向きです。

**Q 3** 他の法廷と違って100号法廷は法壇がアーチ状になっていますが、何か理由はあるのですか。

**A 3** 法壇が直線になっていると裁判官と裁判員のお互いの顔が見えないので、お互いの顔が見え、意思の疎通がしやすいようにとの配慮からこういったアーチ構造になっていると言われています。

**Q 4** 裁判官の着る法服はなぜ黒色なのですか。

**A 4** 裁判官には公平・公正な裁判が求められるため、どのような色にも染まらない色である黒を着用していると言われています。

これが、見学でお見せしている法服です。  
裁判官は法服を着て、裁判に臨みます。

